

(第2回)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年6月23日
契 約 業 者 名	株式会社エイト日本技術開発 広島支店
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市東区東蟹屋町15番3号
業 務 の 名 称	広島港海岸中央東地区(船越)護岸の整備に係る検討業務
業 種 区 分	建設コンサルタント等業務
業 務 概 要	変更なし
履 行 期 間 (自)	令和7年8月29日
履 行 期 間 (至)	令和9年2月26日
変 更 前 の 契 約 金 額	42,460,000円(税込)
変 更 金 額	0円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	42,460,000円(税込)
変 更 理 由	別紙のとおり

変更理由書

1. 業 務 名 広島港海岸中央東地区（船越）護岸の整備に係る検討業務
2. 履 行 期 間 令和7年8月29日～令和8年3月13日（当初）
令和7年8月29日～令和8年6月30日（変更1回）
3. 請 負 金 額 35,838,000円（当初）
42,460,000円（変更1回）
4. 変 更 理 由

本業務は、広島港海岸中央東地区において、基本事項の整理・検討、基本設計を行うものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要が生じた。

- 1) 履行期間：履行期間の延伸
関係者調整に期間を要することから、履行期間を令和9年2月26日まで延伸する。